

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和5年1月12日 9時00分～11時40分

出席委員：柘植委員長・河合委員・那須委員・下村委員・藤森委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	交通事故発生状況（令和4年中）	交通部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	報告 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和4年12月中及び令和4年中）	警 備 部	生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
3	豊橋市における高病原性鳥インフルエンザへの対応結果		名古屋市警察部長 情報通信部長 警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者	
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（12件）	総 務 部	公安委員会執務官	
2	決裁 愛知県公安委員会外部通報取扱規程の制定			
3	報告 愛知県公安委員会外部通報対応要綱の制定			
4	報告 人事案件	警 務 部	警 務 部 長	
5	報告 岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等			
6	決裁 苦情の調査結果（3件）			住 民 サービス 課 長
7	報告 監察案件			監 察 官 室 長
8	裁決 運転免許取消処分に対する審査請求（2件）			訟 務 官
9	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（2件）			
10	報告 令和5年上半期における交通事故抑止対策	交 通 部	交 通 事 故 対 策 官	
11	決定 聴聞等の実施結果・決定 50件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官	

審議途中において、柘植委員長が所要により退席したため、河合委員が代行を務め議事を進行した。

1 全体審議

(1) 交通部

交通事故発生状況（令和4年中）

交通部長から、

「交通事故死者数は、令和4年中137人で前年同期比20人増加であり、全国では、大阪府に次ぐワースト2位であった。

令和4年中の死亡事故の主な特徴（前年比）は、

- 死者数が増加
- 高齢者が減少
- 歩行者が増加
- 交差点内が増加

である。

令和5年1月中の主な対策は、

- 通学路の交通安全確保に資する県内一斉交通街頭活動
- 歩行者保護に資する県内一斉取締り
- 高齢者（歩行者・自転車）の交通事故抑止に資する一斉取締り
- 名古屋市と連携した高齢者交通安全教室の実施
- 高齢歩行者対策旬間（21日（土）～30日（月））の実施
- 白バイの運用

等である。」

旨の報告があった。

委員から、

「昨年の交通事故死者数が全国ワーストに戻る事がなくて良かった。12月の踏ん張りが良かったと思う。また、去年は1月交通事故死者が13人と多かったが、今年は今のところ1人で推移している。ただし、昨年1月は10日以降に交通死亡事故が多発した。これからもしっかりお願いしたい。」

旨の発言があった。

(2) 警備部

ア 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和4年12月中及び令和4年中）

警備部長から、令和4年12月中及び令和4年中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「令和4年12月中、4件の許可申請を受理して、全て許可した。

また、令和4年1年間では127件の許可申請があり、全て許可した。」旨の報告があった。

イ 豊橋市における高病原性鳥インフルエンザへの対応結果

警備部長から、

「昨年12月4日（日）及び7日（水）、豊橋市の養鶏場等で高病原性鳥インフルエンザが発生したことから、愛知県は移動・搬出制限区域を設定するとともに、防疫措置（殺処分、埋却、消毒等）を開始した。

その後、愛知県は、同月15日（木）に防疫措置の完了、同月31日（土）に搬出制限区域の解除を経て、本年1月6日（金）に防疫措置完了後21日が経過したことから、国の指針に基づき、同日午前0時に移動制限区域を解除する等、全ての対応を終了した。」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（12件）

公安委員会執務官から、

1月6日までに届いた公安委員会宛の文書等12件について報告があり、公安委員会は、「警察官の言動に関する申出」2件を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査を指示する旨決裁した。

(2) 愛知県公安委員会外部通報取扱規程の制定

公安委員会執務官から、

「昨年6月1日、改正公益通報者保護法が施行され、消費者庁から『公益通報者保護法を踏まえた地方公共団体の通報対応に関するガイドライン

(外部の労働者等からの通報)が改めて公表されたことから、その手続等に関する基本的事項を公安委員会規程で定めることとする。」

旨の説明があり、公安委員会は、内容について一部修正するよう指示した。

(3) 愛知県公安委員会外部通報対応要綱の制定

公安委員会執務官から、

「愛知県公安委員会に関する外部通報等に適切に対応するため、愛知県公安委員会外部通報取扱規程の制定と合わせ、愛知県公安委員会外部通報対応要綱を制定する。」

旨の報告があり、公安委員会から内容について修正に関する意見があった。

(4) 人事案件

警務部長から、

人事案件

について報告があった。

(5) 岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等

警務部長から、

岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等について報告があった。

(6) 苦情の調査結果 (3件)

住民サービス課長から、公安委員会宛の「犯罪捜査に関する苦情」2件、及び「職務質問に関する苦情」について、

調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、いずれも原案どおり決裁した。

(7) 監察案件

監察官室長から、
監察案件
について報告があった。

(8) 運転免許取消処分に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転免許取消処分にする審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) 令和5年上半期における交通事故抑止対策

交通事故対策官から、
令和5年上半期における交通事故抑止対策
について報告があった。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する聴聞等結果 48件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和5年1月19日 9時00分～12時00分

出席委員：柘植委員長・河合委員・那須委員・下村委員・藤森委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	主要事件の検挙	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋警察部長 情報通信部長 警 察 学 校 長
2	刑法犯の認知・検挙状況（令和4年12月末）	刑 事 部	
3	主要事件の検挙		
4	総合指揮室の各種システムの更新	警 備 部	
5	初任科第324期生卒業式の実施〔書面報告〕	警察学校	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（9件）	総 務 部	公安委員会執務官
2	決定 自己情報開示請求に係る決定（2件）		
3	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）	警 務 部	住民サービス課長
4	決裁 苦情の調査結果		
5	報告 監察案件		
6	報告 令和4年度第3四半期監察実施結果		訟 務 官
7	裁決 運転免許停止処分に対する審査請求		
8	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（3件）		
9	決裁 行政訴訟の発生及び応訴		
10	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果	生活安全部	人身安全対策課長
11	決裁 愛知県暴力団排条例に基づく公表に係る意見聴取の実施	刑 事 部	捜査第四課長
12	報告 交通事故統計外の事故（令和4年第4四半期）	交 通 部	交通事故対策官
13	決定 聴聞等の実施結果・決定 60件	総 務 部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、

近親者や小児性愛者らによる児童ポルノ法違反等事件の検挙概要について報告があった。

委員から、

「報告にあったように、こうした行為がお金になるということが明らかになり、こういう行為をする人が潜在的にたくさんいるということなので、今回の検挙事例を発端に、同種事例が無くなるように、今後もしっかり捜査をしてほしい。」

旨の発言があった。

(2) 刑事部

ア 刑法犯の認知・検挙状況（令和4年12月末）

刑事部長から、令和4年12月末時点での刑法犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

- 「○ 刑法犯の認知件数は41,250件で、3,418件増加した
- 刑法犯の検挙件数は14,176件で、761件減少した
- 刑法犯の検挙率は34.4パーセントで、5.1ポイント減少した
- 刑法犯の検挙人員は11,401人で、817人減少した
- 重要窃盗犯の認知件数は3,520件で、513件増加した
- 重要窃盗犯の検挙件数は1,180件で、40件増加した
- 重要窃盗犯の検挙率は33.5パーセントで、4.4ポイント減少した
- 重要窃盗犯の検挙人員は369人で、24人減少した
- 特殊詐欺の認知件数は980件で、106件増加した
- 特殊詐欺の検挙件数は417件で、53件増加した

○ 特殊詐欺の検挙率は42.6パーセントで、1.0ポイント増加した

○ 特殊詐欺の検挙人員は166人で、39人増加した

手口別では、侵入盗の認知件数は全国ワースト3位、うち住宅侵入盗は全国ワースト3位、自動車盗は全国ワースト1位であった。」

旨の報告があった。

委員から、

「昨年は、自動車盗の認知件数と侵入盗による被害総額が全国ワーストということなので、しっかりと対策を講じてほしい。」

旨の発言があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、

歓楽街で暗躍する不良グループらによる特殊詐欺事件の検挙概要について報告があった。

(3) 警備部

総合指揮室の各種システムの更新

警備部長から、

大規模災害や大規模警備等の警備指揮に活用する総合指揮室の各種システム（大型表示システム、災害警備対策システム等）の更新概要について報告があった。

(4) 警察学校

初任科第324期生卒業式の実施（書面報告）

警察学校から、

初任科第324期生卒業式の実施について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（9件）

公安委員会執務官から、

1月13日までに届いた公安委員会宛の文書等9件について報告があり、公安委員会は、「犯罪捜査等に関する申出」を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査を指示する旨決裁した。

(2) 自己情報開示請求に係る決定（2件）

公安委員会執務官から、

公安委員会宛の自己情報開示請求に係る決定案2件について説明があり、いずれも原案どおり決定した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）

住民サービス課長から、

遺族給付金支給裁定2件について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(4) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛の「犯罪捜査に関する苦情」について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、原案どおり決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 令和4年度第3四半期監察実施結果

首席監察官から、
令和4年度第3四半期における監察実施結果
について報告があった。

(7) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(8) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求3件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、
通行禁止違反処分取消請求控訴事件の勝訴と上告の応訴方針
について報告があり、決裁した。

(10) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく

命令等の実施について、

「令和4年12月中は、粗野又は乱暴な言動、押し掛け等を理由に10件の緊急禁止命令等を実施した。また、押し掛け、面会等要求等を理由に23件の警告を実施した。」

旨の報告があった。

(11) 愛知県暴力団排除条例に基づく公表に係る意見聴取の実施

捜査第四課長から、

「愛知県暴力団排除条例第14条及び第26条の規定による公表に係る意見聴取を実施する。」

旨の説明があり、決裁した。

(12) 交通事故統計外の事故（令和4年第4四半期）

交通事故対策官から、

令和4年第4四半期における交通事故統計外の事故について報告があった。

(13) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する聴聞等結果 58件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和5年1月26日 9時00分～11時40分

出席委員：柘植委員長・河合委員・那須委員・下村委員・藤森委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	苦情取扱状況（令和4年中）	警務部	本 部 長 総 務 部 長
2	令和4年中における人身安全対処事案の取扱状況	生活安全部	警 務 部 長 生活安全部長
3	令和4年中における110番通報の受理状況等	地域部	地 域 部 長 刑 事 部 長
4	主要事件の検挙	刑事部	交 通 部 長 警 備 部 長
5	名古屋市との治安連絡会の開催	名古屋警察部	名古屋市警察部長 情報通信部長
6	2月の行事予定〔書面報告〕	警務部	警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（4件）	総務部	公安委員会執務官
2	報告 広報センター「コノハズクひろば」のリニューアル		広 報 課 長
3	報告 岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等	警務部	警 務 部 長
4	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定		住 民 サービス 課 長
5	決裁 苦情の調査結果		
6	決裁 愛知県暴力団排除条例に基づく公表に係る意見の聴取の期日変更に関する申出	刑事部	捜査第四課長
7	決裁 歩行者利便増進道路の指定に係る道路法第95条の2第1項の規定に基づく意見聴取	交通部	交通規制課長
8	決裁 受験資格特例教習を行う自動車教習所の指定		運 転 免 許 課 長
9	決裁 優良指定自動車教習所表彰の実施		
10	報告 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に基づく対象施設の指定	警備部	警備総務課長
11	決定 聴聞等の実施結果・決定 60件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

苦情取扱状況（令和4年中）

警務部長から、

「令和4年中の苦情の受理件数は65件で、令和3年中に比べ21件減少した。」

旨の報告があった。

(2) 生活安全部

令和4年中における人身安全対処事案の取扱状況

生活安全部長から、

「令和4年中の人身安全対処事案の認知件数は19,176件で、前年と比較し、154件、0.8パーセント減少した。」

旨の報告があった。

委員から、

「人身安全対処事案への取組は、警察の中でも難しい仕事だと思うが、引き続きよろしくお願ひしたい。」

旨の発言があった。

(3) 地域部

令和4年中における110番通報の受理状況等

地域部長から、

「令和4年中の110番受理件数は前年より32,108件増加の609,285件で、一日平均は1,669件の受理であった。これは警視庁、大阪府警、神奈川県

警に次いで全国で4番目の受理件数である。」
旨の報告があった。

委員から、
「不急不要の問い合わせ件数が減ったのは良いことであるが、更なる注意喚起のため、もっと広報啓発するべきである。」
旨の発言があった。

(4) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
元国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所長らによる官製談合防止
法違反及び公契約関係競売入札妨害事件の検挙概要
について報告があった。

(5) 名古屋市警察部

名古屋市との治安連絡会の開催

名古屋市警察部長から、
「県警と名古屋市が、情報共有、連携を図るため、2月13日（月）、警
察本部において治安連絡会を開催する。」
旨の報告があった。

(6) 警務部

2月の行事予定（書面報告）

警務部から
2月の行事予定
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（4件）

公安委員会執務官から、

1月20日までに届いた公安委員会宛の文書等4件について報告があった。

(2) 広報センター「コノハズクひろば」のリニューアル

広報課長から、

「広報センターは、体験型機器及び展示品を通じて県民の安全意識の高揚や警察活動に対する理解と協力を得るために、平成6年から運用しているが、開館以降初の全面改修を行った。この度の改修により、来場者に人気のあるサイクルシミュレーター及び白バイの展示台数を増やしたほか、新規のコンテンツとして、タブレット端末を20台を導入し、映像を用いたクイズなど、参加体験型学習ができるようになった。」

旨の報告があった。

(3) 岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等

警務部長から、

岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等について報告があった。

委員から、

「ご遺族への対応は丁寧に行われたい。」

旨の発言があった。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
重傷病給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」について、

調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、調査結果等について再検討するよう指示した。

(6) 愛知県暴力団排除条例に基づく公表に係る意見の聴取の期日変更に関する申出

捜査第四課長から、

「愛知県暴力団排除条例に基づく公表に係る意見の聴取を予定していたところ、事業者から期日変更の申出があったが、その理由はやむを得ない理由とは認められないことから、不変更とする。」
旨の説明があり、決裁した。

(7) 歩行者利便増進道路の指定に係る道路法第95条の2第1項の規定に基づく意見聴取

交通規制課長から、

「江南市内の名鉄布袋駅前について、道路管理者から歩行者利便増進道路の指定に係る意見が求められており、特に問題は見当たらないので意見なしとして回答することとしたい。」
旨の説明があり、決裁した。

(8) 受験資格特例教習を行う自動車教習所の指定

運転免許課長から、

「大型、中型又は第二種免許を取得する場合、受験資格特例教習を受講することにより、年齢及び普通免許等保有歴の要件が緩和されるところ、県内の自動車教習所から、当該教習課程の指定申請があり、基準を満たしていることから、当該教習を実施できる自動車教習所として指定する。」旨の説明があり、決裁した。

(9) 優良指定自動車教習所表彰の実施

運転免許課長から、

「優良指定自動車教習所表彰規程に基づき、業務が極めて優秀であった指定自動車教習所を表彰することにより、教習の水準の向上と士気の高揚を図り、交通事故の抑止に資するため、優良指定自動車教習所表彰を行う。」旨の報告があり、決裁した。

(10) 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に基づく対象施設の指定

警備総務課長から、

「『重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律』に基づき、ドローン等の飛行禁止区域について、当県では陸上自衛隊豊川駐屯地及びその周辺概ね300メートルの上空が飛行禁止区域として追加指定されることとなった。」

旨の報告があった。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する聴聞等結果 58件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件

について報告があり、行政処分を決定した。